

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	仲村 春正	4番	佐喜 真慎	7番	堀 健一郎
2番	安里 良次	5番	中山 勝彦	8番	畑 正六
3番	米須 清ゆづ	6番	花 城 清善	9番	山本 朝徳
4番	中里 幸助	10番	仲木 正重	11番	山本 朝徳
5番	天久 盛雄	12番	松木 利宜	14番	山本 朝徳
6番	稻嶺 盛三	13番	当山 伸太郎	15番	山本 朝徳
7番		16番	宮里 敏行	17番	
8番		18番		19番	

1965年度第5回宜野湾村議会定例会の議程

1. 発～1962年6月11日第5回宜野湾村議会定例会を村役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	仲村 春正	4番	佐喜 真慎	7番	堀 健一郎
6番	安里 良次	7番	堀 健一郎	8番	畑 正六
9番	米須 清ゆづ	10番	仲木 正重	11番	花 城 清善
12番	中里 幸助	12番	松木 利宜	14番	山本 朝徳
15番	天久 盛雄	16番	当山 伸太郎	17番	山本 朝徳
18番	稻嶺 盛三	19番	宮里 敏行		

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

村 長 仲村 春正 助 役 具 屋 真 徳 取入役 仲村 春正
 総務課長 松川 正 義 財政課長 当山 善喜 経済課長 沢し 安一
 建設課長 桑江 良徳 水道課長 奥里 将俊

7. 本会議の書記は次の通りである。

書記長 松川 正 義 書記 照 屋 毅 伊佐 正 義

8. 議事日程は次の通りである。

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議事録署名議員の署名について
- 日程第3 村長の施政方針発表

議 長～出席15名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しましたので議只今より第5回宜野湾村議会定例会を開会致します。(午前10時50分)

議 長～直ちに本日の会議を開きます。

議 長～日程第1、会期についてをお語り致します。

議 長～暫休致します。(午前11時05分)

議長～再開致します。(午前11時06分)

議長～休憩中に申し合せました通り会期は6月11日より6月30日までの20日間としたいと願いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定致します。

議長～日程第2、議事録署名議員の指名についてをお諮り致します。議長指名とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので、議長指名とすることに致します。8番知花正六、14番山本朝徳の両議員を指名致します。

議長～11番、12番議員の出席を報告致します。

議長～暫休憩致します。(午前11時7分)

議長～再開致します。(午後零時40分)

議長～休憩中にお諮りした様に日程変更をしまして午後より市長の施政方針から行うことに致します。

議長～暫休憩致します。(午後零時41分)

議長～再開致します。(午後2時36分)

議長～日程第3、市長の施政方針をお願いします。

議長～暫休憩致します。(午後3時06分)

議長～再開致します。(午後3時36分)

議長～本日の日程は全部終了致しましたので、これをもって終ることに致します。尚明日は午前10時より再開することに致します。

議長～散会*** (午後3時37分)